

平成21年度 高知県環境審議会

日時：平成22年1月28日（木）10:00～12:00

場所：高知県職員能力開発センター3階研修室

出席者委員：岡村会長 内田副会長 アウテンボーガルト委員 石川委員
一色委員 岩神委員 島内委員 高橋委員 多々良委員
永橋委員 細川委員 増岡委員 水口委員 和田委員

事務局：林業振興・環境部長 林業振興・環境副部長 林業環境政策課長
環境共生課長 環境対策課長 食品・衛生課長 鳥獣対策課長

1 開会

2 林業振興・環境部長挨拶

本日は県の機構改革に伴い、林業分野と環境分野が一つの部になって初めての審議会である。審議会から付託を受け各部会で審議していただいている事項については、専門知識を生かし県の環境行政にご協力いただいていることをこの場を借りて厚く御礼を申し上げる。

この審議会は環境基本法と、自然環境保全法が規定された合議制の必置機関であり、県の条例に基づき高知県内の環境全般について調査・審議をしていただく非常に重要な審議会である。

本日の議題であるが、審議会の主旨に基づいて平成22年度に計画期間が満了する環境基本計画と廃棄物処理計画の二つの計画の策定に関して県から諮問させていただき、審議をしていただくこととなっている。その後、報告事項として各部会からこれまでの審議経過や結果を報告していただく予定となっている。各委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたくようお願いする。

次に、県の取組をいくつか紹介する。昨年度実施した高知県環境基本計画第二次計画に基づき、平成22年度も着実に推進していくため、計画の基本計画である低炭素社会のトップ・プランナーとして、高知県の豊かな森林資源を活用しながらCO₂排出削減の取組やCO₂吸収を促進する取組など、常に新たな視点を持ちながら全国に発信していけるよう取り組んでいく。

具体的には化石燃料の代替燃料として、木質バイオマスを活用することで得られたCO₂削減量や、間伐などの森林整備を行うことによるCO₂吸収の増加分を検証・認証し、カーボン・オフセットして活用できるJ-VER制度を活用し、クレジット化することにより環境先進企業から資金を呼び込み、森林整備の促進や雇用創出など温暖化対策を進めていく。

さらにCO₂吸収に関する事業については、この取組を県内で広めていくために県がオフセット・クレジット認証センターを設置し、オフセット・クレジット制度の森林管理プロジェクトに取り組む市町村や林業事業体に対して、クレジット化に向けたサービスを提供していくための準備も現在進めている。

また、本県の温室効果ガス排出量を2010年までに、基準年1990年比で6%削減すると

いう、京都議定書で義務付けられた目標を高知県では2年前倒しして達成するため、高知県地球温暖化防止県民会議など、県民・事業者の方々等との連携・協働のもと、地域発の地球温暖化防止対策に積極的に取り組んでいる。

この結果、2007年には1990年比で5.2%削減することができた。また、昨年9月に政府が打ち出した温室効果ガスの中期目標である2020年までに基準年1990年比で25%削減するという目標達成に向け、これから実行される国の具体策への対応を適切にしていきたい。

次に、今月16日から開催されている土佐・龍馬であい博と連携したイベントとして、県立牧野植物園での新温室のオープニングイベントを4月24日に開催する予定である。

また、平成23年1月まで牧野植物園を会場に特別展や季節の植物展示会などのイベントを随時開催していくので、お休みの際には足を運んでいただきたい。

最後に、国全体の方策が大きく動き出しているなかで、本県においても環境をキーワードにこれまで以上に低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の3つの社会づくりに取り組んでいくことが求められている。この環境審議会の果たすべき役割や重要性は今後ますます高まっていくと考えている。今後とも委員皆様の一層のご協力・ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

3 新委員の紹介

平成21年5月20日付けで高橋委員（高知県連合婦人会副会長）を委嘱

4 岡村会長挨拶

8月末から40日ほど西ヒマラヤの標高3000メートルという場所で仕事をし、ヒマラヤの1万年分の環境変動を復元するための資料をとってきた。標高3000～4000メートルという森林がなくなる限界の場所という想像をしていたが、たくさん人が住んでおり、キャンプをしている前の道路は毎朝たくさんの人が米を担いで通っていた。

そこでは焼畑をしていて、4500メートルほどのところまではソバを作っており、昔、環境保全のために国立公園を作るときに、政府は住民を全員タイ平原というところまで一時強制移住させたと歴史があるということであった。その後、少数の方が暮らし、ソバを作っているのだが、それだけでは足りないということで毎日ソ連製のヘリで米が送られてくる。2トン2万円程度なのだが、1往復するのにおよそ200万円は掛かる。そこまですないと、人口が維持できないという非常に厳しい状況であった。国連食糧計画のこのプロジェクトは現在の地球環境の問題を象徴しているようで、ちぐはぐだった。本来ならきちんと農業指導をし、その中で食べていくということが必要だと感じた。ソバ栽培は日本のジャイカの協力でやってきており、最近では鱒の養殖の技術も伝えている。しかし、このような地道な計画がされている一方で、ヘリで米を運ぶというようなことも行っている。環境と人間の生活の関わりの中で、そこで生きていくことの厳しさを実感した。

京都議定書の6%の目標を高知県は達成しそうだとの説明もあったが、COP15では2020年までに25%の削減を目標としている。大変な目標数値であるが、小さいところから大きなところまで、いろんなレベルで取り組んでいかなければならない。

5 会議録署名の指名

水口委員、和田委員を指名

6 部会長の一部変更

水環境部会について岡村部会長から島内部会長に変更

7 審議事項

(1) 諮問事項

①高知県環境基本計画第三次計画の策定について

林業環境政策課長から資料1について説明

【岡村会長】

プラン・デュー・アクトの現状から始まって進捗状況、計画の流れを説明していただいた。説明に関して意見・質問等はないか。

計画が始まって一年しか経過していないということで、基本的にはこれでよしということであった。達成に関してはいろいろ進捗状況に差があるが、各部会で議論されているだろう。ご意見がないようなので、本案件は総合部会に付託するということでよいか。

【各委員】

異議なし。

【一色部会長】

高知県環境基本計画第三次計画の策定については総合部会に付託されたが、この計画については今後の県の施策の基本的な部分に関わることになる。規定により部会の決議は会長の同意を得て本審議会の決議となるが、部会以外の委員のご意見も聞き、審議を進めていきたいのでご協力をお願いしたい。

②高知県廃棄物処理計画（H23～H27）の策定について

環境対策課長から資料2について説明

【岡村会長】

特にご意見がないようなので、本案件は生活環境部会に付託するということでよいか。

【各委員】

異議なし。

【岡村会長】

なお、部会に付託したものについては高知県環境審議会運営規定第6条第3項に基づき、部会の決議は会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとあるので、そのように取り扱ってよいか。

【各委員】

異議なし。

【岡村会長】

総合部会の一色部会長と生活環境部会の内田部会長には慎重審議をお願いする。

(2) 報告事項

①水環境部会の審議事項カメラ

- ・平成21年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の策定について

島内部会長から資料3について説明

(質疑なし)

②生活環境部会の審議事項

- ・高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例に基づく土砂基準及び水質基準の設定等について

内田部会長から資料4について説明

(質疑なし)

③自然環境部会の審議事項

- ・野生動植物保護区の指定について
- ・高知県特定鳥獣（シカ）保護管理計画の変更について

石川副部会長から資料5について説明

【岡村会長】

イノシシのほうは順当に目標を達成しているが、シカのほうは50%ほどということだが。

【石川副部会長】

今年の達成率は当初目標からすると53.8%だが、さらに目標値を厳しくして15,600頭に引き上げた。達成はしていないが、被害がひどいので目標値を上げたということである。

【岡村会長】

達成しているがなかなか難しいということではなく、さらに上げたということか。

【石川副部会長】

そうである。

【岡村会長】

現実的には大丈夫なのか。狩猟人口が減っているという問題もあるが。

【石川副部会長】

部会のなかでも意見が出ていたが、厳しい部分はある。

【岡村会長】

シカの被害に関しては高知県の山の高いところは禿山^{はげやま}になっている状況であるので、目標達成に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

④温泉部会の審議事項

- ・温泉に関する土地の掘削許可等について

永橋委員から資料6について説明

(質疑なし)

(3) その他

・高知県立自然公園条例及び高知県自然環境保全条例の改正について

環境共生課長から追加資料 4 について説明

・その他全般に関する質疑について

【石川委員】

昨年度の審議会の中で、シカ被害により森林や農林業被害だけではなく、自然生態系がひどい状態になっていることを依光部会長から報告していただいた。様々な形でいろんな方が意見を述べているが、生態系維持回復事業の中で特に大切なのは、頭数をいかに管理・維持していくのかという点である。そのためには市町村単位で維持管理体制を構築していくためのビジョンを示していただかないと、本質的な解決にはならない。条例ができた段階でメリットはあるのだろうが、先を見据えた形での検討をしていただきたい。

【鳥獣対策課長】

三嶺の自然植生の被害に関しては、平成20年に県として一度捕獲事業に当たった。その後、平成21年度に香美市の事業として取り組んでいるが成果が上がらず頭を悩ましている。建設事業者に委託事業として発注することや、野生動物専門の会社に委託事業でお願いするなど様々な方法を検討しているが、最も現実的で効果的な対策として、地元の猟友会の協力を得ながら、狩猟者に捕獲してもらうことを中心に進めていきたい。

また、新たな対策として、囲いわなによる捕獲の実験を継続している。黒尊については、くくりわなによる捕獲で一定の成果が出ているので、こちらのほうも継続していきたい。

さらに、徳島県と愛媛県にも働きかけ、共同の取組となるように進めていかなければならないと考えている。

【石川委員】

短期的な取組はなされており、一定の効果は少しずつ上がると思うのだが、長期的に見ると狩猟者は減っているのも、その点をどうするのかを考えていただきたい。管理捕獲を会社に委託するという考えもあるようだが、それを積極的にバックアップしたり、組織を作るところまで踏み込まないと、長期的な対策は見えてこない。一定の個体密度を維持するということになる、猟友会だけに任せていては難しい。管理計画を立ててそれを実行する人を行政としてどういうふうバックアップして作っていくのか、さらにそれを市町村単位でどういうふうにするのかということ、10年、20年先を見据えて検討することが課題である。新しい動きも出てきており条例も変わるということで、行政全体として真剣に取り組んでいただきたい。

【アウテンボーガルト委員】

四万十川流域でグリーンツーリズム連絡会を行っている。その中の話で、シカを獲ってきて食材として民宿で出しているところもわずかにあるが、たいてい山に捨ててきているということである。8千頭以上も大量に捕獲しなければならないとしたら大きな廃棄物だが、視点を変えれば貴重な資源にもなる。環境ビジネスなどの話も出ているが、そこまで結び付けると一歩前進した高知県の環境の取組になるのではないかと。シカはたくさんいるのにシカ肉はなかなか手に入らないということで矛盾している。

【鳥獣対策課長】

シカ増加の原因の一つに利用策がないということがあるので、シカ肉の消費拡大事業に取り組んでいる。しかし、シカ肉は、一頭から取れる割合が非常に少なく残渣をどうするのか、また、肉質が安定しないという問題もあり、野生動物を商業に利用するのはなかなか難しい面がある。今のところ、高知県としては、大々的にシカを一ヶ所に集めて流通させるという構想はないが、地場消費の拡大としてレシピを紹介するなどしてPRしたり、レストランなどで名物料理として売り出していくことを考えている。

そのために県では、シカ肉の解体処理マニュアルを作成し、鳥獣対策課のホームページに掲載している。また、安全な肉を提供するために処理施設を作る場合について、1件50万ほどの定額補助制度も導入しているので、ぜひ利用していただきたい。

【岡村会長】

北海道でもシカ害には苦勞しており以前より対策を行っているが、普通に精肉屋でシカ肉が販売されているなど、流通ルートがあるようだ。高知県ではイノシシ肉は山側に近い精肉屋には真空パックで置いてあるので、シカ肉もどうかできないものかという思いはある。

【細川委員】

老人用介護食について県の支援事業で取り組んでいる。柔らかくして高齢者に提供したいということでシカ肉を考えたが、入手が困難である。入手できれば開発したいので、ルートや処理施設などの情報を提供していただいた上で、積極的に取り組んでいきたい。

【鳥獣対策課長】

現在、県内において、香美市の別府温泉でシカ肉を提供する体制をとっており、また、室戸市の「森のお肉屋さん」でもシカ肉を販売している。この情報については、県の鳥獣対策課のホームページに掲載している。

【岡村会長】

低脂肪・高タンパクなシカ肉は老人食に適している。

【細川委員】

安定して安く良い素材が入手できれば、飲み込みやすい食材として開発していきたい。

8 その他

9 閉会